

組織改編

重点施策の推進に向けた組織改編

重点施策の推進、急激に変化する社会情勢や市民満足度向上のため、組織改編を行いました。

組織改編の主な変更内容

業務改革、情報基盤・システム管理および情報セキュリティを一体的に担う統括機能を総務部に配置し、新たにデジタル統括課を設置することで、全庁横断的な執行体制を構築します。

産業観光スポーツ課が担ってきた企業関連機能を、企業誘致や産業施策の一体的推進のため、産業・イノベーション推進課へ集約し、企業立地・企業支援・スタートアップ支援を一体的に担う体制を整備します。



また、図書館の専門性を尊重しつつ、鈴木図書館を生涯学習課に統合し、同課の出先機関として位置付けます。

令和7年度	令和8年度	変更内容
市長戦略部 渉外課	市長戦略部 産業・イノベーション 推進課	名称変更
産業振興部 産業観光スポーツ課	地域経済部 商業観光政策課	名称変更
産業振興部 農林振興課	地域経済部 農林政策課	名称変更
デジタル部 業務改革課	総務部 デジタル統括課	統合・移管
デジタル部 情報システム課		
教育部 鈴木図書館	教育部 生涯学習課 鈴木図書館	統合

☎戦略推進課 995-1804



感震ブレーカー設置費補助事業を開始します

住宅への感震ブレーカーの購入および設置に係る費用の一部を補助

過去の大震災などで発生した火災のうち、原因が特定されたものの約6割は電気器具や電気配線などの電気関係によるものとされています。感震ブレーカーは、一定規模以上の揺れを感知すると、ブレーカーを自動的に落として電気の供給を遮断し、電気火災を防ぎます。

🕒 6月1日(月)～令和9年1月29日(金)

📄 危機管理課窓口で申請してください。

申請の流れ / ①電気工事店に相談 ②申請書提出 ③決定通知書の受け取り ④工事の実施 ⑤実績報告書・領収書の提出 ⑥確定通知の受け取り ⑦補助金の振り込み

※申請書は市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

🏠 1世帯1回限りの申請で、予算の範囲内で助成します。

☎危機管理課 995-1817



※コンセントタイプ、簡易タイプは補助タイプではありません。

対象者 (下記住宅に感震ブレーカーを設置しようとする個人)	補助額 (上限)
自ら所有または 居住する市内の住宅 (賃貸住宅の場合は 所有者の承諾が必要)	30,000円 または 対象経費の2/3の どちらか小さい額 (1,000円未満切り捨て)
自らが居住するために 新築する市内の住宅	10,000円

※(一社)日本配線システム工業会が定める規格であって、感震機能付住宅用分電盤(JWDS0007付2)の構造および機能を有するものが対象です。

